

国立大学法人北海道大学大学院農学研究院・大学院農学院・農学部及び
北方生物圏フィールド科学センターと余市町の連携協定書

1. 国立大学法人北海道大学の大学院農学研究院・大学院農学院・農学部（以下「甲」という。）及び北方生物圏フィールド科学センター（以下「乙」という。）と余市町（以下「丙」という。）は、相互の発展のため、学術・地域振興・文化・教育等の分野において協力するためにこの協定を締結する。

2. 本協定に伴う連携事項は、以下のとおりとする。
〔連携事項〕
 - (1) 農学関連技術の発展に関すること
 - (2) 農村資源の活用に関すること
 - (3) 地域の持続的発展に関すること
 - (4) 科学技術・文化の振興に関すること
 - (5) 人的交流・人材育成に関すること
 - (6) 生涯学習に関すること
 - (7) その他必要な事項

3. 甲、乙及び丙は、前項の実施に伴い、相互の協力の形態、協力による成果の利用条件などについて協議するため「連携事務局」を設置し、必要に応じて協議するものとする。
連携事務局は、甲、乙及び丙のそれぞれ指名する職員（数名）により構成するものとする。

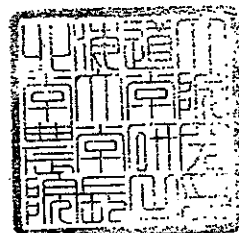
4. 本協定は甲、乙及び丙が署名した日から発効し、3年間とする。
ただし、有効期間満了の1ヶ月前までに双方から異議の申し出がない場合は、この協定は自動的に1年間延長される。

5. この協定の締結を証するため、本協定書3通を作成し、甲、乙及び丙それぞれ記名押印の上各自1通を保有する。

平成21年10月5日

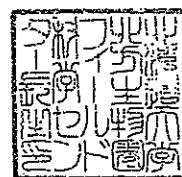
甲 国立大学法人
北海道大学大学院農学研究院長
北海道大学大学院農学院長
北海道大学農学部長

上田 一郎



乙 国立大学法人
北海道大学北方生物圏フィールド科学センター長

益 賀 一郎



丙 余市町長

上野

